

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和6年9月9日（月）午前11時32分開議

○副委員長（坂巻宗男君） ただ今から、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い、進めさせていただきます。

なお、西垣委員長から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、私が委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、1の請願付託先について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） 1の請願の付託先についてご説明いたします。

お手元に配布いたしました資料1、請願文書表の目次をご覧ください。

今定例会には、請願3件が提出されました。

1ページをご覧ください。

請願第5号、現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願、4ページの請願第6号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」提出を求める請願、及び7ページの請願第7号、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」提出を求める請願につきましては、全て教育福祉常任委員会に付託し、審査をいたします。

なお、請願第5号につきましては、請願者からの意見陳述の申し出がございます。

説明は以上となります。

○副委員長（坂巻宗男君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（坂巻宗男君） ないようですので、請願文書表に記載の委員会に付託をいたします。

次に、2のその他について、事務局よりお願いいたします。

○事務局長（佐野哲也君） 2のその他につきまして事務局から全部で5点ございますが、私から1点目として、人事院勧告についてご報告いたします。

今年度の人事院勧告が8月8日に出されましたので、その内容について9月2日の本会議終了後に執行部から正副議長、議会運営委員会の正副委員長に情報提供がありましたのでご報告いたします。

資料の2-1をご覧ください。今年の勧告も昨年と同様に、月例給と期末・勤勉手当について、いずれも引き上げとなります。

内容は、大学卒業程度の初任給について12.1%、2万3,800円。高校卒業程度の初任給について12.8%、2万1,400円の引き上げなど、若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に引き上げ改定となります。平均改定率は、3.0%となります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

期末・勤勉手当については、現行の年間4.5月から0.1月分を引き上げ4.6月とし、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分いたします。

実施時期につきましては、給料表については、今年の4月1日に遡って適用し、期末・勤勉手当については12月からの適用となります。

執行部においては、この勧告を考慮し、一般職の職員の給料及び期末・勤勉手当について改定する条例案を12月議会に上程する予定です。

議員につきましては、一般職に準じた改定案とした場合、報酬を3.0%引き上げ、議長については1万6,000円、副議長と議員については1万4,000円の増額となりますが、2%削減後の支給額では、議長については1万5,000円、副議長については1万4,000円、議員については1万5,000円の増額となるのが人事課が示した改正案となります。

しかし、人事課案にある2%削減の考え方とは異なり、議会としては平成21年11月の議会運営委員会において、常勤の特別職が給料を約2%削減する際、議員は一律1万円の減額とすることが決定されており、現在も全議員が一律1万円の減額を行っております。

そのため、資料2-2をご覧いただきたいのですが、事務局で作成した資料となりますが、削減後の改定額の案としては、全議員一律1万円を減額して、議長は54万6,000円、副議長は48万4,000円、議員は45万4,000円としたいと考えております。

また、期末手当については、支給月数を現行の4.05月から0.1月分引き上げると、4.15月となります。

今年の人事院勧告に基づきますと、10月に開催が予定されている特別職報酬等審議会に、市議会として資料2-2の改定内容で諮問することとなりますが、改定内容及び諮問の要否について会派内でご確認いただきまして、9月27日の議会運営委員会でご意見を伺い、協議したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、常勤特別職においては、来年4月1日から給料を3.0%引き上げ、期末手当を現行の年間4.45月から0.1月分引き上げ、4.55月とする案で審議会に諮問する予定とのことです。

お手元に配付いたしました資料2-3につきましては、東葛6市の常勤特別職及び市議会議員の給料・報酬及び期末手当の改定検討状況をまとめたものになります。参考にいただければと思います。

説明は以上です。

○副委員長（坂巻宗男君） 以上で説明は終わりました。

何かご質問ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（坂巻宗男君） 暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前 11 時 38 分休憩

午前 11 時 41 分開議

○副委員長（坂巻宗男君） 再開いたします。

人事院勧告の取り扱いにつきましては、事務局からの説明のとおり、改正内容、報酬等審議会への諮問について、各会派に持ち帰り、9月27日開催予定の議会運営委員会において、意見を取りまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、その他の報告事項について、事務局よりお願いいたします。

○事務局次長（工藤文君） その他あと2点目以降、4点ご連絡させていただきます。

まず2点目ですが、資料3をご覧ください。

市議会のホームページ、議員名簿への住所、電話番号の掲載に関する調査についてになります。7月24日と8月26日に開催された議会運営委員会において、掲載する方法が決定されましたので、議員の皆様の掲載意向を伺うものとなっています。

中ほどの線で囲われている部分になりますが、生年月日については、生まれ年、生年のみ掲載する。住所については、全て掲載するか大字まで掲載するかの選択制にする。電話番号についても、掲載するかしないかの選択制にするということになりました。

こちらの方につきまして、裏面になりますけれども、裏面は調査票となっております。こちらに回答をご記入いただきまして事務局の方まで提出お願いしたいと思います。

ホームページの更新を、10月1日（火）を予定しております、恐れ入りますが、ちょうど1週間前の24日（火）までに事務局までご提出いただければと思います。

続いて3点目ですけれども、決算審査の資料請求ですが、本日の午後5時までに事務局に提出いただいたものにつきましては、17日にお渡しできる予定です。

それから4点目、令和7年度議会費歳出予算（案）、前回の議会運営委員会でご相談させていただきました件ですが、こちらご意見のある場合には27日の閉会日までに事務局までお願いいたします。

最後に5点目になりますが、議会棟のエアコン工事の日程についてです。エアコンの工事に伴って今度2階の控室が使用できなくなります。こちらの方の日程が、お休みの日になりますが、9月21日（土）、22日（日）、23日（祝・月）の3連休と、それから9月28日以降は11月3日の予定なんですけれども、それまで使用禁止になります。この間は部屋の出入り程度はできるんですけれども、貴重品やほこりが心配なものですとかそういったものは、整理をしていただいた方が良いかと思いますので、今一度ちょっと見直し、お部屋の中を点検していただければと思います。

同時に2階のトイレも使用できなくなりますので、1階のトイレなどをご利用いただければと思

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。

説明は以上です。

○副委員長（坂巻宗男君） 何かご質問ありますか。

○委員（豊島庸市君） 調査票ってのは各議員さんに配るんだよね。いつ配布するの。

○事務局次長（工藤文君） 失礼いたしました。この後、控室の方に配布させていただきます。

○副委員長（坂巻宗男君） その他いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（坂巻宗男君） ないものと認めます。

以上で、本委員会を散会いたします。

午前11時44分散会